

## 陵墓関係調査概要

陵墓の営繕工事の際は、工事箇所について事前に発掘調査を実施し、造営当初の遺構の保存や包蔵遺物の在否に留意している。

昭和四七年度には、古墳時代の陵墓の次の五件の工事について、調査を行なった。

- 一 仁徳天皇陵前百舌鳥部事務所の改築（大阪府堺市大仙町）
- 二 応神天皇陵前古市監区事務所の改築（大阪府羽曳野市誉田六丁目）

目

- 三 仁徳天皇陵外堤西側（一部）の護岸（大阪府堺市大仙町）

- 四 景行天皇陵前方部正面外堤の護岸（奈良県天理市渋谷）

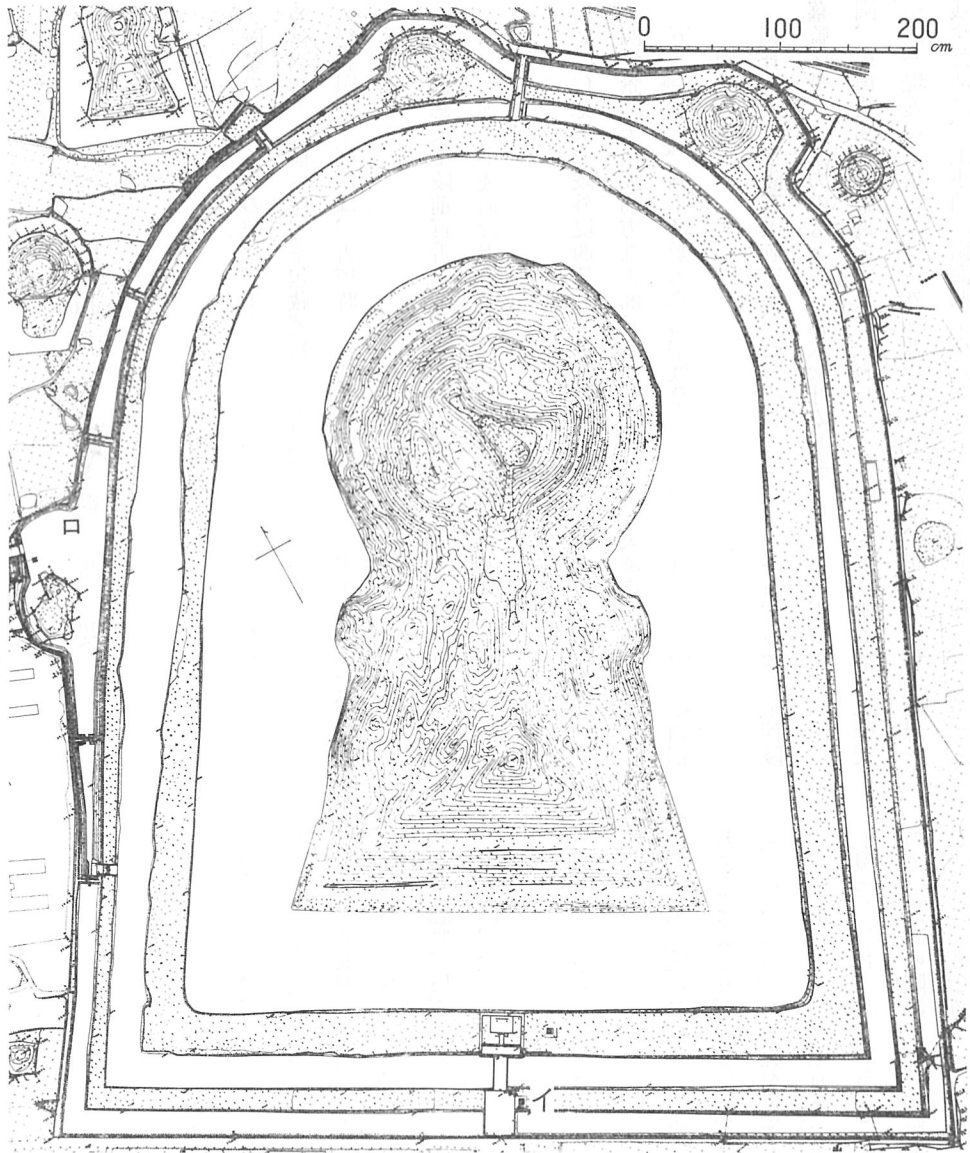
- 五 垂仁天皇皇子五十瓊敷入彦命宇度墓前方部外堤の護岸（大阪府泉南郡岬町淡輪）

調査は、当部陵墓調査室が、それぞれ所轄の古市陵墓監区及び畝傍陵墓監区職員の協力のもとに、株式会社安井組、株式会社阪倉組、成山造園、福田造園の作業員を使って実施した。古市監区事務所改築、仁徳天皇陵外堤護岸、景行天皇陵外堤護岸にあたっては、正確な地形の記録を残すために、工事前に南海測量株式会社、日本工事測量株式会社に測量

を行なわせて、百分の一地形図を作製した。又遺構遺物の鑑定を書陵部委員末永雅雄氏に、地質地層の鑑定を奈良教育大学教授梅田甲子郎氏に委嘱し、それぞれ専門の立場からの御教示を得た。又、古市監区事務所改築工事の調査の際は、トレンチの土層実測にあたり、立命館大学講師波多野忠雅、橿原考古学研究所員藤井利章両氏の協力を得た。各調査の概要は、次のとおりである。

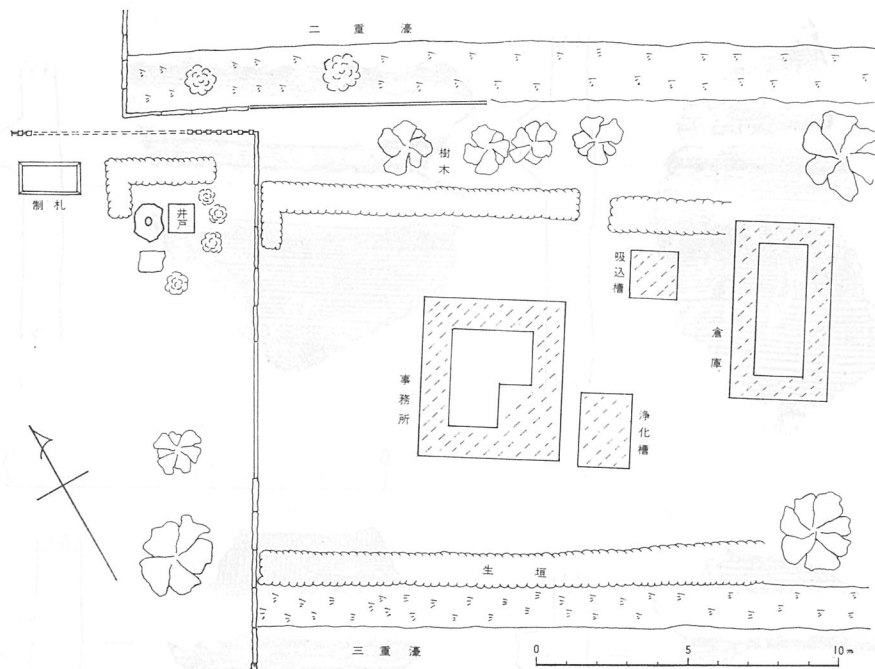
- 一 仁徳天皇陵前百舌鳥部事務所改築地区の調査

仁徳天皇陵の陵前にある百舌鳥部の事務所と倉庫の改築工事が行なわれることとなり、昭和四七年七月一〇日から一週間にわたって、改築地域についての事前調査を実施した。改築の場所は、陵前参道の東側に面する従前の地で、二重目と三重目の堀の間にある第二堤に位置する（第1図）。なお、改築に際しては、同時に浄化槽とその吸込槽を設置したので、調査の際は、合計四箇所について、各々の施設の基礎底面までを掘削した（第2図）。つぎに、それぞれについての地質の状況を示す。



第1図 仁徳天皇陵調査箇所位置図 イ.百舌鳥部事務所改築地域 ロ.護岸地域

- (一) 事務所 建坪間口五・三メートル、奥行四・七メートルで、周囲の基礎部を中心に巾一メートル、深さ〇・八メートルの布掘りを行なった。地表から五〇センチにわたって旧事務所の基礎の一部が残存しているが、それから掘削底面までは、黄褐色の粘性土で土質は粗く、ブロック状を呈している。
- (二) 浄化槽 事務所の東南に隣接する横二・五メートル、縦一・七メートルの地域を、深さ一・五メートルにわたって掘削した。土質は掘削底面まですべて(一)とほぼ同じ黄褐色の粘性土であるが、(一)よりやや緻密である。
- (三) 吸込槽 事務所の東北に隣接する一・六メートル四方を、一・五メートル深さに掘削した。地表から三〇〜四〇センチは、(一)と同じブロック状粘性土であるが、その下は、ブ

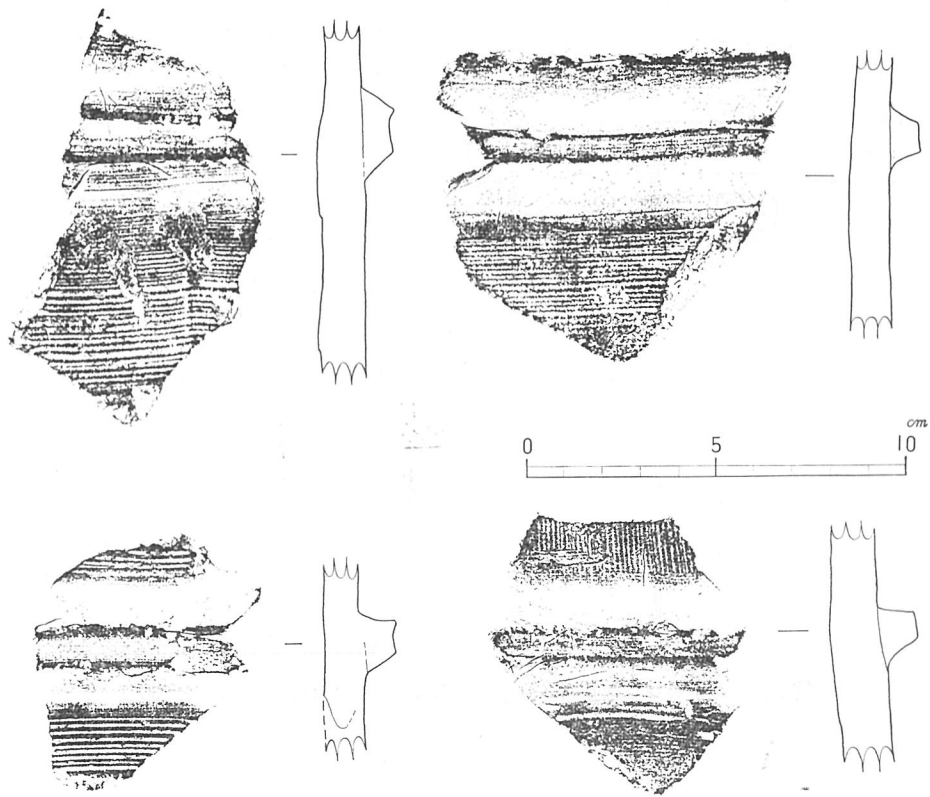


第2図 仁徳天皇陵前百舌鳥部事務所改築調査トレンチ位置図 (1/250)

ロック状粘性土と砂礫の入り混った土層が掘削底面まで認められた。  
 (四) 倉庫 吸込槽の東側に接しているが、この部分は、前三箇所より地盤が三〇〜四〇センチ高くなっている。建坪は、間口四メートル、奥行二・六メートルで、基礎部を中心に巾〇・八メートル、深さ〇・六メートルの布掘りを行なった。旧倉庫の基礎の一部が残存し、地表から四〇センチ前後までは、粘土・砂・礫の交錯した攪乱層で、それから掘削底面までは、(一)に見られたと同様の黄褐色のブロック状粘性土からなっている。

以上のように、この地域の土層の層序は、極めて単純で、その主体をなすものは、黄褐色の粘性土であることが明らかとなった。この粘性土は、ブロック状をなしており、ブロックとブロックの間は、土質が粗く、とくに、(一)・(四)においては、ブロック間に、砂礫やすき間の認められる部分があった。(三)は、やや趣を異にするようであるが、ブロック状粘性土の間に、多量の砂礫が混入したものと解される。このように、土質が掘削底面までほとんどブロック状粘性土を構成要素としており、しかも、中間に全く他の層が介在しないことから見て、このブロック状粘性土は自然層とは認め難く、人為的に、一挙に盛り上げられたものと考えられる。以上のように、発掘は、工事の掘削範囲に止めたので、地山を確認するには至らなかった。

出土遺物については、掘削を行なった四箇所から円筒埴輪片を検出した。何れも小片であるが、焼成は、硬軟の両質があり、硬質のものに



第3図 仁徳天皇陵前百舌鳥部事務所改築地出土埴輪片 (1/2)

は、突帯の中の広いものと狭いものがあり、表には突帯に平行か或は垂直に櫛目がほどこされている(第3図)。軟質のものは、摩滅がいちじるしい。検出の部位は、各レベルに点在していて、その最深部は、(二)においては地表下一・四メートル、(三)においては一・三メートルである。なお、(二)においては、地表下一・四メートルに、平瓦片と陶器片を検出した。瓦片は、室町時代末、陶器片は、瀬戸系の江戸時代のものであり、この盛土が比較的新しい時代のものであることを示している。明治初期の絵図類などによると、第二堤は、地盤の低い西側を除いては、ほとんど現在のような隆起はなかった模様であり、明治時代の或る時期に、堀の浚渫土を盛り上げたものではないかと考えられる。工事に際しては遺構の検出を見なかつたので、予定の位置にそれぞれの施設を設置した。

(戸原 純一)

## 二 古市陵墓監区事務所庁舎改築予定地の調査

当所は、応神天皇陵の陵前に位置し、同陵陪家丸山に隣接するので、同陵及び陪家の遺構の有無を確認し、庁舎建設の可否を決定するため、昭和四七年八月一日から同二五日までの一五日間、発掘調査を実施した。

発掘箇所は、前庁舎の基礎を撤去した跡地を含む南北一四メー